

平成29年度

# 登米市水道事業会計予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月2日提出〕

宮城県登米市



議案第 18 号

平成 29 年度登米市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 29 年度登米市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	30,500 件
(2) 年間総配水量	9,223,940 m <sup>3</sup>
(3) 年間総有収水量	7,914,100 m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良事業	
ア 取水施設整備事業	732,256 千円
イ 導水施設整備事業	17,820 千円
ウ 浄水施設整備事業	190,018 千円
エ 送水施設整備事業	98,010 千円
オ 配給水施設整備事業	1,007,975 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 8 款 水道事業収益	2,632,648	千円	
第 1 項 営業収益	2,271,430	千円	
第 2 項 営業外収益	360,854	千円	
第 3 項 特別利益		364	千円
	支	出	
第 9 款 水道事業費用	2,543,341	千円	
第 1 項 営業費用	2,291,121	千円	
第 2 項 営業外費用	230,415	千円	
第 3 項 特別損失		1,805	千円
第 4 項 予備費		20,000	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,139,672 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,009,739 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 129,933 千円で補てんするものとする）。

	収	入	
第10款	資	本	的
	収	入	
第1項	企	業	債
第2項	負	担	金
	及	び	補
	償	金	
第3項	補	助	金
第4項	出	資	金
第5項	加	入	金
	支	出	
第11款	資	本	的
	支	出	
第1項	建	設	改
	良	費	
第2項	企	業	債
	償	還	金

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ア 取水施設整備事業	千円 450,500	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
イ 導水施設整備事業	10,600			
ウ 浄水施設整備事業	110,300			
エ 配水管整備事業	359,100			
オ 緊急時用連絡管整備事業	12,100			
カ ダクタイル铸铁管更新事業	35,600			
キ 管路緊急改善事業	65,100			
ク 配水池築造事業	26,100			
合 計	1,069,400			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

236,921 千円

(他会計からの補助金)

第7条 地方公営企業法第17条の3の規定に基づく登米市一般会計からこの会計へ補助を受ける事項、金額は次のとおりと定める。

事 項	金 額
統合簡易水道繰入金 (東和)	7, 372 千円
統合簡易水道繰入金 (石越)	27, 176 千円
統合簡易水道繰入金 (横山)	20, 489 千円
合 計	55, 037 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、47, 400千円と定める。

平成29年2月2日 提出

登米市長 布施 孝尚



## 予算に関する説明書

	ページ
1. 平成29年度登米市水道事業会計予算実施計画	
(1) 収益的収入及び支出	8
(2) 資本的収入及び支出	10
2. 平成29年度登米市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	11
3. 給与費明細書	12
4. 継続費に関する調書	17
5. 債務負担行為に関する調書	18
6. 平成28年度登米市水道事業予定損益計算書	19
7. 平成28年度登米市水道事業予定貸借対照表	20
8. 平成29年度登米市水道事業予定貸借対照表	22
9. 注記事項	24

1. 平成29年度登米市水道事業会計予算実施計画

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額
8 水道事業収益			2,632,648
	1 営業収益		2,271,430
		1 給水収益	2,243,160
		9 その他営業収益	28,270
	2 営業外収益		360,854
		1 受取利息及び配当金	665
		2 負担金・補助金及び補償金	20,155
		3 消費税還付金	34,612
		4 事務手数料	46,908
		5 長期前受金戻入	244,773
		6 退職給付引当金戻入益	13,652
		9 雑収益	89
	3 特別利益		364
		9 その他特別利益	364

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額
9 水道事業費用			2,543,341
	1 営業費用		2,291,121
		1 原水及び浄水費	483,842
		2 配水費	291,465
		3 給水費	113,124
		5 業務費	162,165
		6 総係費	163,592
		8 減価償却費	1,026,833
		9 資産減耗費	50,100
	2 営業外費用		230,415
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	230,415
	3 特別損失		1,805
		2 臨時損失	657
		3 過年度損益修正損	1,148
	4 予備費		20,000
		1 予備費	20,000

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額
10	資本的収入		1,593,515
	1	企業債	1,069,400
		1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,069,400
	2	負担金及び補償金	110,880
		1 工事負担金	15,820
		2 他会計負担金	4,860
		3 補償金	90,200
	3	補助金	125,058
		1 国庫補助金	125,058
	4	出資金	277,755
		1 他会計出資金	277,755
	5	加入金	10,422
		1 加入金	10,422

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額
11	資本的支出		2,733,187
	1	建設改良費	2,050,939
		1 取水施設整備費	732,256
		2 導水施設整備費	17,820
		3 浄水施設整備費	190,018
		4 送水施設整備費	98,010
		5 配給水施設整備費	1,007,975
		7 消防施設整備費	4,860
	2	企業債償還金	682,248
		1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	614,396
		2 その他の企業債	67,852

## 2. 平成29年度登米市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は損失)	△ 44,902
減価償却費	1,026,833
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 13,652
賞与等引当金の増減額(△は減少)	△ 638
長期前受金戻入額	△ 244,773
受取利息及び受取配当金	△ 665
支払利息	230,415
固定資産除却損益 (△は益)	50,000
未収金の増減額(△は増加)	2,294
未払金の増減額(△は減少)	19,402
たな卸資産の増減額(△は増加)	676
小計	<u>1,024,990</u>
利息及び配当金の受取額	665
利息の支払額	<u>△ 230,415</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>795,240</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,901,985
負担金による収入	14,648
補償金による収入	83,519
国庫補助金による収入	115,794
一般会計からの繰入金による収入	240,000
未収金の増減額(△は増加)	9,991
未払金の増減額(△は減少)	△ 69,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 1,507,112</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,069,400
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 682,248
他会計からの出資による収入	42,255
加入金による収入	9,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>439,057</u>
資金増加額	△ 272,815
資金期首残高	<u>2,612,704</u>
資金期末残高	<u>2,339,889</u>

### 3. 給 与 費 明 細 書

#### 1 総 括

区分	職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	損益勘定支弁職員	10	24	183	90,764	597	75,680	167,224	29,413	196,637
	資本勘定支弁職員	0	5	0	19,155	0	14,546	33,701	6,583	40,284
	合計	10	29	183	109,919	597	90,226	200,925	35,996	236,921
前年度	損益勘定支弁職員	10	25	122	101,308	1,937	88,215	191,582	59,359	250,941
	資本勘定支弁職員	0	5	0	18,774	0	10,117	28,891	10,109	39,000
	合計	10	30	122	120,082	1,937	98,332	220,473	69,468	289,941
比較	損益勘定支弁職員	0	△ 1	61	△ 10,544	△ 1,340	△ 12,535	△ 24,358	△ 29,946	△ 54,304
	資本勘定支弁職員	0	0	0	381	0	4,429	4,810	△ 3,526	1,284
	合計	0	△ 1	61	△ 10,163	△ 1,340	△ 8,106	△ 19,548	△ 33,472	△ 53,020

区 分	扶養手当	時間外勤務手当	管理職員特別 勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	通勤手当	住居手当	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
本 年 度	4,254	5,729	132	1,977	25,393	16,574	2,813	1,101	
前 年 度	4,434	6,338	132	1,849	36,951	23,007	2,665	1,101	
比 較	△ 180	△ 609	0	128	△ 11,558	△ 6,433	148	0	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	児童手当	寒冷地	退職給付費 (※)	合計				
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
	本 年 度	1,860	1,827	28,566	90,226				
	前 年 度	1,855	2,168	17,832	98,332				
比 較	5	△ 341	10,734	△ 8,106					

(※)退職給付費には、退職手当組合負担金を含む。

## 2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		備 考
給 料	△ 10,163	給与改定に伴う増減分	92	
		昇給に伴う増加分	1,149	
		その他の増減分	△ 11,404	採用・退職、会計間の人事異動等による減
職員手当	△ 8,106	制度改正に伴う増減分	1,330	
		その他の増減分	△ 9,436	採用・退職、会計間の人事異動による増減

## 3 給料及び職員手当の状況

### (1) 職員一人当たり給与

区 分		企業職
平成29年4月1日現在	平均給料月額 (円)	315,859
	平均給与月額 (円)	345,011
	平均年齢 (歳)	49歳4月
平成28年4月1日現在	平均給料月額 (円)	333,561
	平均給与月額 (円)	361,475
	平均年齢 (歳)	47歳3月

### (2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	一般会計の制度 (円)	
		行政職	労務職
高 校 卒	146,100	146,100	143,500
大 学 卒	178,200	178,200	—

(3) 級別職員数

区分	企業職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成29年4月1日現在	1級	2	8.0
	2級	1	4.0
	3級	(4) 7	(100.0) 28.0
	4級	12	48.0
	5級	1	4.0
	6級	1	4.0
	7級	1	4.0
	合計	(4) 25	
平成28年4月1日現在	1級	2	6.7
	2級	1	3.3
	3級	10	33.3
	4級	14	46.7
	5級	1	3.3
	6級	1	3.3
	7級	1	3.3
	合計	30	

注 ( ) 内は再任用短時間勤務職員外書き

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級
企業職	定型的な業務を行う職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものと管理者が認める職の職務
区分	4級	5級	6級
企業職	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものと管理者が認める職の職務	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして管理者が認める職の職務	次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして管理者が認める職の職務
区分	7級		
企業職	所長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして管理者が認める職の職務		

## (4) 昇給

区 分		合 計	企業職	
本 年 度	職員数 (A) (人)	25	25	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	17	17	
	号俸数別内訳	1号俸 (人)	0	0
		2号俸 (人)	0	0
		3号俸 (人)	0	0
		4号俸 (人)	17	17
比率 (B) / (A) (%)		68.0%	68.0%	
前 年 度	職員数 (A) (人)	30	30	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	21	21	
	号俸数別内訳	1号俸 (人)	0	0
		2号俸 (人)	0	0
		3号俸 (人)	0	0
		4号俸 (人)	21	21
比率 (B) / (A) (%)		70.0%	70.0%	

## (5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	制度上の段階、 職務の級等による 加算措置
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.30 (2.250)	有
前 年 度	2.025 (1.025)	2.175 (1.175)	4.20 (2.200)	有
一般会計の制度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.30 (2.250)	有

注 ( ) 内は再任用短時間勤務職員の支給率

## (6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度額 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特別加算措置 (2~20%)	
一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特別加算措置 (2~20%)	

## (7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
地域手当	同 じ	
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

#### 4. 継続費に関する調書

款	項	事業名	全体計画					前前年度 末までの 支払義務 発生額	前年度末 までの支 払義務発 生(見込) 額	当該年度 支払義務 発生予定 額	当該年度 末までの 支払義務 発生予定 額	翌年度以 降の支払 義務発生 予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率	備 考	
			年度	年割額	同左財源内訳										
					企業債	国 補 助 金	庫 出 資 金								損益勘定 留保資金
11	1	下り松 ポンプ 場整備 事業		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
			27	755,028	436,000	22,814	181,700	114,514	755,028	—	—	755,028	—	29.0	—
			28	1,113,472	635,300	33,153	270,000	175,019	—	1,012,932	100,540	1,113,472	—	42.8	—
			29	731,500	416,000	21,618	173,300	120,582	—	—	731,500	731,500	—	28.1	—
			計	2,600,000	1,487,300	77,585	625,000	410,115	—	1,012,932	832,040	2,600,000	0	100.0	—
		新 田 配水池 送水管 布 設 事業	28	481,140	128,400	160,380	160,300	32,060	—	458,730	22,410	481,140	—	83.1	—
			29	98,010	26,100	32,670	32,600	6,640	—	—	98,010	98,010	—	16.9	—
			計	579,150	154,500	193,050	192,900	38,700	—	—	120,420	579,150	0	100.0	—

## 5. 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金
水道事業資産管理業務委託	千円 109,000	平成25年度 ～ 平成28年度	千円 77,322	平成29年度	千円 31,676	千円 31,676
図面複写機リース	1,600	平成25年度 ～ 平成28年度	1,270	平成29年度	318	318
水質検査データ処理統計システムリース	2,320	平成26年度 ～ 平成28年度	1,043	平成29年度 ～ 平成30年度	772	772
水道料金徴収・給水装置管理業務委託	856,440	平成27年度 ～ 平成28年度	331,182	平成29年度 ～ 平成31年度	504,185	504,185
モバイルマッピングシステム端末使用等 業務	3,600	平成27年度 ～ 平成28年度	2,376	平成29年度	1,188	1,188
施設更新計画策定業務委託	20,000	平成28年度	9,138	平成29年度	8,048	8,048
浄水施設等運転管理業務委託	1,200,000	平成28年度	224,207	平成29年度 ～ 平成32年度	931,591	931,591
配水施設等維持管理業務委託	300,000	平成28年度	51,843	平成29年度 ～ 平成32年度	222,197	222,197
登米市水道事業公営企業会計システム リース	22,900	平成28年度	1,919	平成29年度 ～ 平成33年度	7,678	7,678
取水ポンプ維持管理業務委託	8,640	平成28年度	3,974	平成29年度	4,048	4,048
登米市水道事業事務機器管理業務委託	45,000	-	-	平成29年度 ～ 平成33年度	45,000	45,000
設計・積算システム管理業務委託	37,400	-	-	平成29年度 ～ 平成33年度	37,400	37,400
緊急用資材管理業務委託	1,000	-	-	平成29年度 ～ 平成31年度	1,000	1,000

## 6. 平成28年度登米市水道事業予定損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
(1)	給水収益	2,102,800		
(2)	その他営業収益	<u>31,590</u>	2,134,390	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	438,328		
(2)	配水費	278,222		
(3)	給水費	99,936		
(4)	業務費	150,486		
(5)	総係費	131,782		
(6)	減価償却費	1,035,636		
(7)	資産減耗費	<u>50,100</u>	<u>2,184,490</u>	
	営業利益			△ 50,100
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	739		
(2)	負担金補助金及び補償金	25,463		
(3)	事務手数料	43,155		
(4)	長期前受金戻入	259,348		
(5)	退職給付引当金戻入	19,771		
(6)	賞与引当金戻入益	158		
(7)	雑収益	<u>82</u>	348,716	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	244,316		
(2)	雑支出	<u>21,890</u>	<u>266,206</u>	<u>82,510</u>
	経常利益			32,410
5	特別利益			
(1)	その他特別利益	<u>635</u>	635	
6	特別損失			
(1)	臨時損失	609		
(2)	過年度損益修正損	<u>1,100</u>	<u>1,709</u>	<u>△ 1,074</u>
7	当年度純利益 (△は欠損金)			31,336
8	当年度未処分利益剰余金			<u>31,336</u>

## 7.平成28年度登米市水道事業予定貸借対照表

(平成29年3月31日)

	資 産 の 部	(単位：千円)
1 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産		
ア 土 地	238,163	
イ 建 物	1,349,418	
減価償却累計額	△ 654,260	695,158
ウ 構 築 物	37,898,889	
減価償却累計額	△ 15,616,001	22,282,888
エ 機械及び装置	4,641,047	
減価償却累計額	△ 2,897,160	1,743,887
オ 車 両 運 搬 具	24,812	
減価償却累計額	△ 22,174	2,638
カ 工具器具及び備品	72,948	
減価償却累計額	△ 66,808	6,140
キ 建設仮勘定	1,537,952	
有形固定資産合計		26,506,826
(2) 無形固定資産		
ア 水 利 権	18,058	
イ 電話加入権	2,763	
無形固定資産合計		20,821
固 定 資 産 合 計		26,527,647
2 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		2,612,704
(2) 未 収 金	220,929	
貸倒引当金	△ 500	220,429
(3) 貯 蔵 品		34,311
流 動 資 産 合 計		2,867,444
資 産 合 計		29,395,091

負債の部

(単位：千円)

4 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良費等の財源に  
充てるための企業債

11,431,880

イ その他企業債（借換債）

156,590

企業債合計

11,588,470

(2) 引当金

ア 退職給付引当金

267,434

引当金合計

267,434

固定負債合計

11,855,904

5 流動負債

(1) 企業債

ア 建設改良費等の財源に  
充てるための企業債

614,392

イ その他企業債（借換債）

67,852

企業債合計

682,244

(2) 未払金

340,357

(3) 引当金

ア 賞与等引当金

14,186

引当金合計

14,186

流動負債合計

1,036,787

6 繰延収益

長期前受金

9,886,352

収益化累計額

△ 3,659,915

繰延収益合計

6,226,437

負債合計

19,119,128

資本の部

7 資本金

(1) 固有資本金

60,092

(2) 繰入資本金（出資金）

3,902,993

(3) 組入資本金

6,258,642

資本金合計

10,221,727

8 剰余金

(1) 資本剰余金

ア 受贈財産評価額

13,706

エ 国庫補助金

9,194

資本剰余金合計

22,900

(2) 利益剰余金

ア 当年度未処分利益剰余金

31,336

利益剰余金合計

31,336

剰余金合計

54,236

資本合計

10,275,963

負債資本合計

29,395,091

## 8. 平成29年度登米市水道事業予定貸借対照表

(平成30年3月31日)

	資 産 の 部	(単位：千円)
1 固定資産		
(1) 有形固定資産		
ア 土地	238,163	
イ 建物	1,349,418	
減価償却累計額	△ 677,226	672,192
ウ 構築物	40,135,784	
減価償却累計額	△ 16,467,894	23,667,890
エ 機械及び装置	4,876,621	
減価償却累計額	△ 3,089,909	1,786,712
オ 車両運搬具	24,812	
減価償却累計額	△ 22,987	1,825
カ 工具器具及び備品	72,948	
減価償却累計額	△ 71,775	1,173
キ 建設仮勘定	967,468	
有形固定資産合計		27,335,423
(2) 無形固定資産		
ア 水利権	14,621	
イ 電話加入権	2,755	
無形固定資産合計		17,376
固定資産合計		27,352,799
2 流動資産		
(1) 現金預金		2,339,889
(2) 未収金	208,643	
貸倒引当金	△ 500	208,143
(3) 貯蔵品		33,636
流動資産合計		2,581,668
資産合計		29,934,467

負債の部

(単位：千円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	11,865,571		
イ その他企業債 (借換債)	91,540		
企業債合計		11,957,111	
(2) 引当金			
ア 退職給付引当金	253,782		
引当金合計		253,782	
固定負債合計			12,210,893
4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	635,706		
イ その他企業債 (借換債)	65,050		
企業債合計		700,756	
(2) 未払金		290,680	
(3) 引当金			
ア 賞与等引当金	13,548		
引当金合計		13,548	
流動負債合計			1,004,984
5 繰延収益			
長期前受金		10,114,462	
収益化累計額		△ 3,904,688	
繰延収益合計			6,209,774
負債合計			19,425,651

資本の部

6 資本金			
(1) 固有資本金		60,092	
(2) 繰入資本金 (出資金)		4,180,748	
(3) 組入資本金		6,258,642	
資本金合計			10,499,482
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	13,706		
イ 国庫補助金	9,194		
資本剰余金合計		22,900	
(2) 利益剰余金			
ア 当年度未処分利益剰余金	△ 13,566		
利益剰余金合計		△ 13,566	
剰余金合計			9,334
資本合計			10,508,816
負債資本合計			29,934,467

## 9. 注記事項

### I 重要な会計方針

平成 26 年度より改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 7年～50年

構築物 10年～58年

機械及び装置 6年～20年

車両 4年～6年

工具器具及び備品 2年～15年

##### (2) 無形固定資産 定額法

・減価償却の方法 定額法

水利権 20年

電気通信施設利用権 20年

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、宮城県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した額を計上している。

	平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
要支給額	364,140 千円	300,132 千円
積立金相当額	59,103 千円	46,350 千円

##### (2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び手当の支給に伴う法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当該事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表関係

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

(1) 貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、下記の通り。

平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
485,713千円	443,326千円

### 2 みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

(1) 平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。

## III リース契約により使用する固定資産

### 1 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としている。

未経過リース料相当額は、下記の通り。

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
1年内	2,306千円	2,306千円
1年超	8,064千円	5,758千円
合計	10,370千円	8,064千円

#### (2) オペレーティング・リース取引（中途解約可能なものを除く）

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
1年内	318千円	0千円
1年超	0千円	0千円
合計	318千円	0千円

## IV その他の注記

### 1 賞与等引当金の取崩し

平成29年度において、職員の期末手当、勤勉手当の支給及び手当の支給に伴う法定福利費として14,186千円を使用する見込みである。